

マイクロビジネスライフサポート株

SOHO、福利厚生制度や保険を提供

9月から 会員募集

人材派遣大手㈱のパソナの子会社で福利厚生事業を手掛ける㈱ベネフィット・ワンや、生命保険の業代、理店㈱アイリックコーポレーション、シグタックスの志木サテライトオフィス・ビジネスセンターが、自宅を中心に働く人々(SOHO)や個人事業者など、をサポートし、福利厚生や保険提供などを行う新しいタイプの会社を設立した。

新会社は6月20日に設立された「マイクロビジネスライフサポート㈱」(東京)が、都文京区、増田卓社長。(出)日本テレワーク協会内の「マイクロビジネス協会」の福利厚生分科会で研究されてきた「マイクロビジネス」従事者への福利厚生メニュー「商品化の第一弾。9月から会員を募集し、業務を本格スタートさせる。

一般にSOHOと呼ばれる個人事業者などは、オフィスワーカーに比べて福利厚生サービスを受けにくいという問題点があるが、それに対応するために分科会

の有志メンバーが会社を設立した。①マイクロビジネスが安心して就業できる補償の提供②大企業などが導入している福利厚生サービスを初めて個人単位で提供③そのほかの各種サービスの提供を行う。分科会では、今回のメニューの開発に先立って、(出)日本テレワーク協会所属のマイクロビジネスエージェンツを対象とした事前調査を行った。その際、ニーズが最も高く、これまで個人

加入の難しかったIT・ワイルズ賠償責任保険(幹事会社は損保ジャパン)を会員に自動付帯するのをはじめ、会員は希望すれば自らのパソコンやデータがウイルスによって破壊された場合の復旧費用などの補償も追加することができ

る。このほかにも、各種資格取得報奨制度やヘルスケアサポート、各種レジャー・スクール&カルチャーサービス、会員向けの所得補償保険・事業ローン商品の案内なども行う。いずれも、マイクロビジネス協議会内の独自の福利厚生制度という点で差異化を図っている。

新会社の役割は①制度の運営管理会社としての機能②マーケティング機能③会員が制度を利用する際のナビゲート機能④制度拡充に努める。同社は「集団のスケールメリットをさまざまな形で生かすことで、さらに幅広いサービスメニューの拡充を図り、わが国におけるマイクロビジネスの福利厚生制度のスタンダードとしての地位を確立したい」としている。

形式に関する研究や実証実験の推進、わが国初の「テレワーク白書」の発行、新しいライフスタイルに関するシンポジウムやセミナーの実施、テレワークモデル事例の表彰など、テレワークの普及推進に努めている。

▽マイクロビジネス(MB)個人事業主および従業員5人以下の零細法人の経営者。▽マイクロビジネスエージェンツマイクロビジネスをサポートする代理・代行機能を有した事業体。特に、マイクロビジネスの営業機能の代行を行う。

Free Home Office) IIパソコンやインターネットを使って在宅勤務も含めた小規模なオフィスでの勤務形態のこと。国土庁(国土交通省)の第5次首都圏基本計画(99年)では、2015年に首都圏のテレワーカーは340万人になると推定。この数字は6人に1人という高率だが、さらに高くなる可能性もある。▽テレワークIIオフィス

の分散化や情報通信手段を活用し、場所や時間を自由に使った柔軟な働き方。▽日本テレワーク協会II 91年に任意団体日本サテライトオフィス協会として発足し、93年に社団法人となり、主務省庁の指導のもとに活動している。オフィス